

届出事項一覧

届出基準名	受理記号	受理番号	算定開始日
救急医療管理加算	救急医療	第66号	令和 2年 4月 1日
診療録管理体制加算3	診療録3	第390号	令和 5年 9月 1日
看護補助加算	看補	第266号	平成27年 6月 1日
精神科応急入院施設管理加算	精応	第27号	平成27年 6月 1日
精神科身体合併症管理加算	精合併加算	第29号	平成20年 9月 1日
摂食障害入院医療管理加算	摂食障害	第15号	令和 7年 4月 1日
精神科救急搬送患者地域連携受入加算	精救急受入	第6号	平成24年 4月 1日
後発医薬品使用体制加算1	後発使1	第319号	令和 4年 5月 1日
データ提出加算	データ提	第343号	令和 5年10月 1日
精神科入退院支援加算	精入退支	第4号	令和 6年 6月 1日
精神科急性期医師配置加算	精急医配	第27号	令和 5年 4月 1日
精神科救急急性期医療入院料	精救	第9号	令和 4年12月 1日
精神科急性期治療病棟入院料1	精急1	第19号	平成27年 6月 1日
認知症治療病棟入院料1	認治1	第4号	令和 2年 1月 1日
入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）	食	第786号	平成16年 2月 1日
ニコチン依存症管理料	ニコ	第1246号	令和 3年 7月 1日
精神科退院時共同指導料1及び2	精退共	第6号	令和 2年 4月 1日
CT撮影及びMRI撮影	C・M	第907号	平成28年 8月 1日
精神科作業療法	精	第36号	平成16年 2月 1日
精神科ショート・ケア「大規模なもの」	ショ大	第3号	平成22年12月 1日
精神科デイ・ケア「大規模なもの」	デ大	第19号	平成22年12月 1日
抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）	抗治療	第18号	令和 3年 2月 1日
医療保護入院等診療料	医療保護	第28号	平成16年 4月 1日
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	外在ベⅠ	第763号	令和 6年 6月 1日
入院ベースアップ評価料33	入ベ33	第3号	令和 6年 6月 1日
酸素の購入単価	酸単	第87477号	令和 7年 4月 1日

＜ 掲 示 事 項 ＞

看護およびその他の施設基準

当院は、厚生労働大臣が定める基準により、次の療養を行っている保険医療機関です。
(なお、当院においては、付添看護は認められておりません。)

当院の精神科救急急性期医療病棟入院料は(日勤・夜勤あわせて)入院患者さん10人に対して1人以上の看護師が看護に当たります。

当院の精神科急性期治療病棟入院料1は(日勤・夜勤あわせて)入院患者さん13人に対して1人以上の看護職員(うち4割以上は看護師)と、入院患者さん30人に対して1人以上の看護補助者が看護に当たります。

当院の認知症治療病棟入院料1は(日勤・夜勤あわせて)入院患者さん20人に対して1人以上の看護職員(うち2割以上は看護師)と、入院患者さん25人に対して1人以上の看護補助者が看護に当たります。

●救急医療管理加算2

当院は、緊急に入院を必要とする患者さんに対して、救急医療を実施しています。

●診療録管理体制加算3

当院は、適切な診療記録の管理を行っております。

●看護補助加算

当院のでは看護補助加算を届出しており、精神科救急急性期医療入院料および精神科急性期治療病棟入院料1を届出ている病棟において、(日勤・夜勤あわせて)入院患者さん50人に対して1人以上の看護補助者が看護に当たります。

●精神科応急入院施設管理加算

当院では、あらかじめ定められた日に、精神保健指定医1名及び看護師、その他の者3名以上が適時、診療応需の態勢を整えています。

●精神科身体合併症管理加算

当院では、入院中に身体合併症を併発した場合に、内科医と協力し治療にあたります。

●摂食障害入院医療管理加算

当院は、摂食障害の患者様に対して多職種による集中的かつ多面的な治療を提供しています。

●精神科救急搬送患者地域連携受入加算

当院では、精神科救急医療機関に緊急に入院されてから60日以内に、入院を受け入れています。

●後発医薬品使用体制加算1

当院では後発医薬品(ジェネリック医薬品:先発医薬品と同じ成分を含み、同じ効果が期待できる医薬品)の使用に積極的に取り組んでおり、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の代替品の提供や用量・投与日数などの処方変更に関して適切な対応を行います。

●データ提出加算1および3

当院では、厚生労働省が実施する「DPCの評価・検証等に係る調査」の退院患者調査に準拠したデータを提出しております。

●精神科入退院支援加算

当院では、入院中の患者様が早期に退院でき、医療、障害福祉、介護、その他のサービスを切れ目なく受けられるよう、入院早期から包括的支援マネジメントに基づく入退院支援を行っております。

●精神科急性期医師配置加算1

当院は、精神科急性期治療病棟において、入院患者さん16人に対して1人以上の常勤医師を配置し、精神疾患の急性期症状に対して密度の高い手厚い医療を提供しています。

< 掲示事項 >

●ニコチン依存症管理料

当院では、入院中以外の患者様に対して「禁煙治療のための標準手順書」に沿って禁煙治療を行っています。

●精神科退院時共同指導料1及び2

入院中の患者様で重点的な支援を要する患者様に対し、他の保険医療機関と共同して患者様の同意を得て退院後の療養上必要な支援を行っています。

●コンピューター断層撮影(CT撮影及びMRI撮影)

当院では、16列マルチスライス型のCT装置を使用して撮影を行っています。

●精神科作業療法

医師の指示により、作業療法士等が社会生活機能の回復を目的として実施します。

●精神科デイ・ケア(大規模なもの)

●精神科ショート・ケア(大規模なもの)

医師、作業療法士・看護師・精神保健福祉士等が計画的にグループ療法等の社会復帰プログラム等を行います。

●医療保護入院等診療料

医療保護入院および措置入院等で入院される患者さんに対して精神保健指定医が治療計画を策定し、治療管理を行います。

●抗精神病特定薬剤治療指導管理料(治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)

当院では、治療抵抗性統合失調症治療薬(クロザピン)を投与している患者様に対し、計画的な治療管理と療養上必要な効果や副作用に関する説明などを行っております。

●外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

●入院ベースアップ評価料(33)

当院では、対象となる職員の賃金改善を実施しております。

●酸素および窒素の価格

当院は、酸素に購入価格に関する届出を行い、使用した酸素を適切に計算しております。

●入院時食事療養(Ⅰ)

当院は、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

2階病棟【認知症治療病棟入院料1】

「当病棟では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時50分～夕方17時20分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・夕方17時20分～朝8時50分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は28人以内です。

3階病棟【精神科急性期治療病棟入院料1】

「当病棟では、1日に16人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時50分～夕方17時20分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17時20分～朝8時50分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は29人以内です。

4階病棟【精神科救急急性期医療入院料】

「当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時50分～夕方17時20分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17時20分～朝8時50分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は16人以内です。